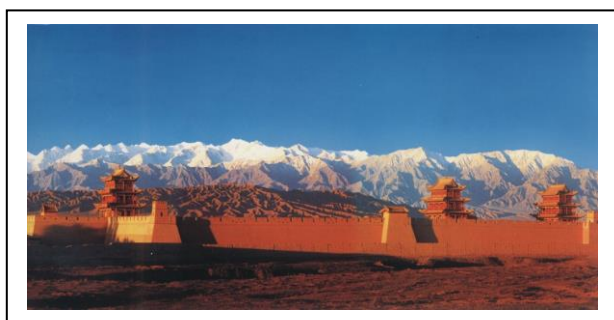


あきた国際化推進プログラム (平成30～33年度)



平成30年4月
秋田県企画振興部国際課

目 次

第1章 プログラム策定の趣旨

- 1 プログラム策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 プログラムの性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 プログラムの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 秋田県の国際化の現状と課題

- 1 これまでの取組と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 地域別の交流の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第3章 プログラムの施策

プログラムの構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0

【戦略1 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略】

施策1 多文化共生社会の推進と世界で活躍できるグローバル人材の育成・・・ 1 2

【戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略】

施策2 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進・・・・・・・・・・ 1 6

【戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略】

施策3 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化・・・・・・・・ 1 9

【戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略】

施策4 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化・・・・・・・・ 2 1

施策5 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進・・・・・・・・ 2 5

施策6 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大・・・ 2 7

施策7 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築・・・・・・・・ 2 9

第4章 プログラムの推進体制

- 1 県の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1
- 2 市町村の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1
- 3 (公財) 秋田県国際交流協会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1
- 4 県民の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1
- 5 企業・経済団体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1
- 6 民間の国際交流団体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1

第1章 プログラム策定の趣旨

1 プログラム策定の背景

秋田県では、平成26年に「あきた国際化推進プログラム（平成26～29年度）」を策定し、秋田県の国際化の推進に関する各種施策の展開を図ってきました。

この間、世界経済一体化の進展や情報通信技術の飛躍的普及により、県を取り巻く国際環境が日々変化しており、県民の暮らし、教育、文化など様々な分野に影響が及んでいます。インターネットを介した情報のやり取りは日常生活上欠かせないものとなり、誰でもどこでも世界の情報を入手できる環境は整いつつあります。

人、モノ、情報が大規模に流動する世界のグローバル化は現実となり、本県も否応なしにその大きな流れの中に置かれています。こうした状況に対応するためには、県民、企業といった各主体の意識、生活や行動、地域や行政の制度など、国際化を意識したものに变化させていくとともに、国際化施策を総合的に進めていくことが求められています。

また、中国やアセアンなどの東アジア諸国では、経済発展が急速に進んでおり、それらの国々の発展を本県へ取り込んでいくため、様々な分野での交流が求められています。

そして、本県においても、留学生、研修生などの在住外国人と触れ合う機会も増えてきており、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を発揮しながら共に生きる「多文化共生社会」の実現が必要となっています。

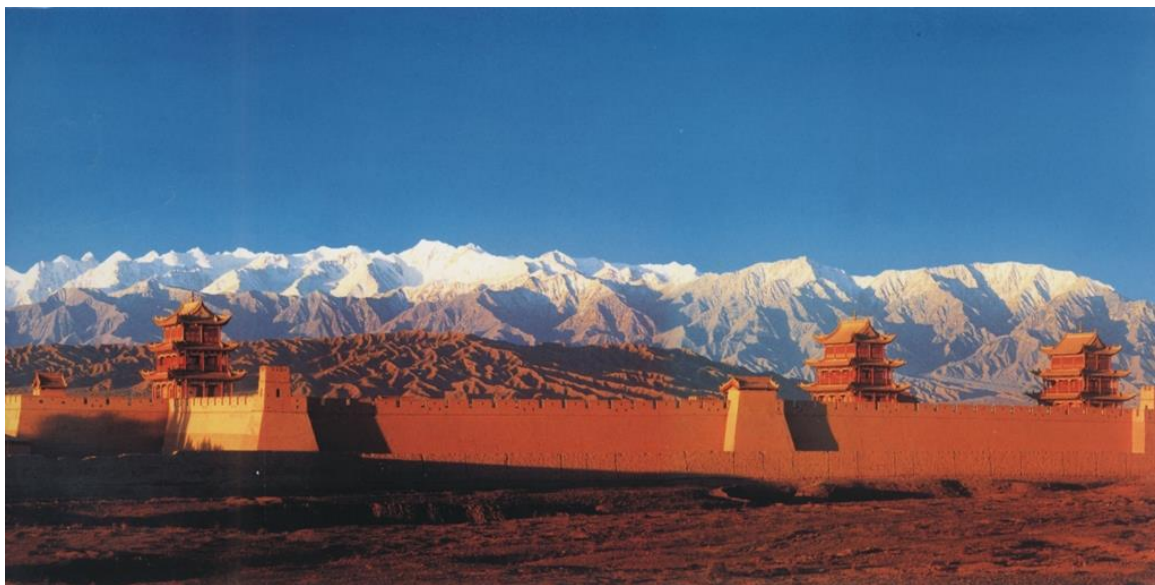
本県では、平成30年3月に「第3期ふるさと秋田元気創造プラン（平成30～33年度）」を策定し、世界で活躍できるグローバル人材の育成等を推進することとしています。さらに、国際化の推進は、人口減少、少子高齢化で地域活力が減退しつつある本県にとって、「元気を創造する」有効な手段の一つとなるとも考えられます。

2 プログラムの性格

本プログラムは、本県の国際化施策を総合的に推進するための基本方針を示すものです。平成30年3月に策定された「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」では、6つの重点戦略と34の施策で構成されていますが、そのうち、国際化関連施策として、4つの戦略と7つの施策を集約し、本プログラムとしています。

3 プログラムの期間

本プログラムは、平成30年度から33年度までの4年間を実施期間とします。



嘉峪関城址と祁連山脈（甘肅省）

第2章 秋田県の国際化の現状と課題

1 これまでの取組と課題

本プログラムの前の国際化の基本計画である「あきた国際化推進プログラム(平成26～29年度)」は、平成26年度から29年度までの4年間を計画期間とし、以下の4つの施策により取組を進めました。

施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

(方向性1) 海外との交流による国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成

(方向性2) 学校における多様な国際教育の推進

施策2 国際理解の推進と多文化共生社会の構築

(方向性1) 県民の国際理解と地域の国際化の推進

(方向性2) 多文化共生の社会づくり

施策3 グローバルビジネスの展開等による経済の活性化

(方向性1) 東アジア等とのビジネス拡大と物流ネットワークの構築

(方向性2) 海外からの観光客の誘致促進

(方向性3) 海外との交通ネットワークの利便性向上

施策4 国際化を支える推進拠点やネットワークの充実強化

(方向性1) 国際化推進拠点の充実強化

(方向性2) 国際化を担う外国青年の支援

(方向性3) 海外ネットワークの拡大と情報発信の充実強化

「施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成」では、海外の友好提携先等との友好交流の推進に取り組み、ロシア沿海地方、中国甘粛省、中国天津市、台湾、韓国、東南アジア諸国との交流を推進しました。また、青少年・学術交流促進に対する支援、在外本県出身者に対する支援、学校での国際理解活動の促進、海外での異文化体験活動の展開、大学との連携による小・中・高を通じたグローバル人材の育成に取り組みました。

そして、『県内高等教育機関からの海外への留学生数』を増やす取組については、県内高等教育機関では、多くの国・地域の大学について人的交流、学術交流、共同研究などの協定を締結するなどにより、それぞれの特色や強みを活かした交流を活発に行いました。

今後の課題として、留学生の派遣・受入の推進、海外大学等との国際交流の促進は、高等教育機関の教育研究機能を高める上で重要な役割を果たすことから、各大学等において引き続き活発な交流を進めていく必要があります。

また、『海外と交流を行う高校数』を増やす取組については、県が実施する事業への積極的な参加や日本との交流を希望する海外の高校の情報収集等の取組により漸増しました。

今後の課題として、「秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業」において、タイの高校等との課題研究の発表を通じた交流を進めるとともに、タイから教育旅行で訪れる高校生の受入を進めていく必要があります。

ますます、世界の一体化が進む中、世界の人々とコミュニケーションを図る能力がこれまで以上に求められていることから、引き続き、実践的な英語力の育成や国際感覚の醸成、異文化理解の促

進に取り組んでまいります。

「施策2 国際理解の推進と多文化共生社会の構築」では、国際理解講座の開催や交流機会の提供に取り組み、県民の国際理解促進を推進するとともに、国際交流団体等のネットワークにより活動支援を推進しました。また、在住外国人に対する支援、留学生に対する支援と地域の交流に取り組みました。

そして、『国際交流員による国際理解講座の実施件数』を増やす取組については、平成28年度50回と目標に到達しました。

今後の課題として、昨今の国際情勢により、市町村や民間国際交流団体等が行う国際交流事業への影響、県民の海外への関心の低下が懸念されることから、国際理解講座等の開催を通じて、海外との交流や県民の国際理解を進めていく必要があります。

また、『県内高等教育機関への外国人留学生数』を増やす取組については、県内高等教育機関が留学生の受入れを積極的に行ってきたことから、近年は450人前後で推移しました。県としては、外国人相談センターによる相談体制の充実を図り留学生が暮らしやすい環境づくりに努めて目標達成に向けて取組を行いました。

今後の課題として、県内各高等教育機関がそれぞれの特色や強みを活かし、海外大学等との交流に活発に取り組んでいくよう、大学等の設置形態に応じた支援を進めていく必要があります。

近年、県内の在留外国人数は、3千人台で推移し、国籍別では、中国、韓国をはじめ、フィリピン、米国、タイ、ベトナムなど様々な国々の方々が県内に在住しており、引き続き、在住外国人も暮らしやすい多文化共生の社会づくりを推進するとともに、県民の異文化理解の促進に取り組んでまいります。

「施策3 グローバルビジネスの展開等による経済の活性化」では、成長著しい東アジア等の経済成長を秋田の発展へ取り込むため、東アジア等との経済交流の拡大、秋田の食の海外への販路拡大、県内企業の海外展開の支援、物流ネットワークの構築を推進しました。また、ターゲットを絞った外国人観光客の誘致促進、韓国国際航空路線の維持と活用に取り組みました。

そして、『秋田港国際コンテナ取扱量（実入り）』を増やす取組については、住宅需要の回復、ポートセールス活動や港湾施設整備等の取組により、平成28年は、初めて5万TEUを超える取扱量となりました。

今後の課題として、新規航路開設や貿易拡大のために、新規貨物の発掘等により物流量の増加を図る必要があるとともに、秋田港の国際コンテナ航路の利用促進を図るため、県内外企業への効果的なポートセールスの実施、秋田港を利用して貿易を行う荷主企業への奨励金制度の充実等を進めていく必要があります。

また、『農産物・加工食品の輸出金額』を増やす取組については、増加傾向にあり、目標を上回りました。日本酒等のプロモーションや現地商談会を行い、本県特産品の認知度が向上し、販路が拡大してきていることなどから、販路拡大してきたと考えられます。

今後の課題として、国内外のマーケットにおける他県産品との競争が激化しており、マーケティング活動や魅力的な商品の開発、効果的なプロモーション、海外マーケットにおける民間事業者の人的ネットワークの活用により、県産食材の認知度向上、販路拡大を進めていく必要があります。

なお、『外国人宿泊者数』を増やす取組については、従業者数10人以上の施設の延べ宿泊者数は、平成28年は、前年から25%増加し、目標を大きく上回りました。

今後の課題として、外国人宿泊者数は、増加傾向にあるものの全国的に低位であることから、各

種施策の更なる充実とともに、二次アクセスや観光コンテンツを含む受入環境の整備に加え、重点市場ごとのテーマ・ターゲットを明確にした誘客プロモーションや、東北各県との連携等を進めていく必要があります。

昨今、中国、アセアン諸国等が急激な経済成長を遂げていることから、引き続き、企業の海外展開、特にアジア新興国への事業展開を支援し、当該地域の成長を取り込むことにより、本県産業の活性化に取り組んでまいります。

「施策4 国際化を支える推進拠点やネットワークの充実強化」では、(公財)秋田県国際交流協会の機能強化や国際化関連情報の提供による本県の国際化推進に向けた基盤整備を図りました。また、JETプログラム(外国青年招致事業)への支援、海外ネットワークの拡大、国際化関連情報発信の充実強化に取り組みました。

そして、『あきた親善大使委嘱者数』を増やす取組については、増加傾向にあります。

現在、世界の一体化が進む中、国際化を支える推進拠点やネットワークの充実強化が更に求められていることから、引き続き、これらの施策に取り組んでまいります。

2 地域別の交流の現状

県と海外との友好交流は、昭和57年の中国甘粛省との友好提携締結に始まります。その後、中国天津市、中国東北部、大韓民国(韓国)、ロシア極東地域など様々な国との多方面にわたる交流へと発展し、さらに東南アジア諸国との交流が進むなど、東アジアの諸国・地域との交流が進展しています。

① 中国甘粛省

本県最初の友好提携先である中国甘粛省との交流は、昭和55年7月の同省外事弁公室副主任の本県訪問に始まり、その後の県友好視察団の訪問、県議会友好交流促進議員団の訪問、そして友好提携調査委員会における検討を経て、昭和57年8月に友好提携についての合意がなされました。

これまで、政府間交流として5年ごとの周年事業を実施し、知事、省長が相互に相手先を訪問しています。25周年にあたる平成19年度には、甘粛省人民代表大会常務委員会副主任をはじめとする訪問団を本県に招き、今後の友好交流の更なる発展について合意しました。

シルクロードに位置する甘粛省は、貴重な歴史文物に恵まれており、本県県民の関心も高いものがあり、これまでに本県で甘粛省文物展の開催をはじめ、両県省間の文化財関係職員の相互派遣による共同研究・研修等を実施しています。

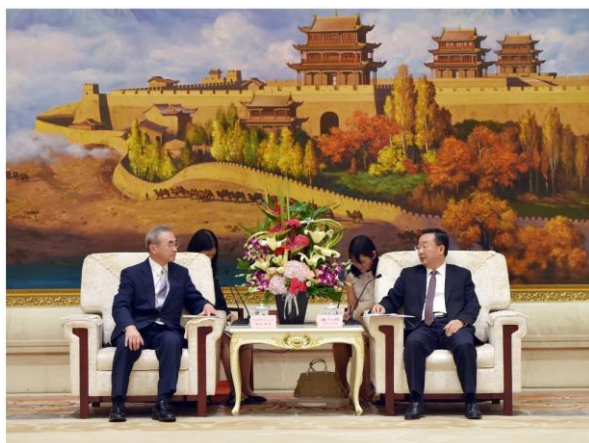
そのほか、昭和57年に脳血管研究センターが同省を訪問し医療技術交流を行って以降、医療、農林業、環境、工業等の幅広い分野において技術交流を行っています。特に昭和61年度から開始した海外技術研修員受入れや平成8年度から開始した協力交流研修員の受入れなど、多数の専門家が本県において研修・共同研究を行い、同省の産業・社会の発展と両県省の関係発展に貢献してきています。

両県省間では、これまでソフトボール、柔道、バスケットボール、野球、卓球の合同トレーニング、交歓試合、指導者相互派遣を行い、本県スポーツの競技力を向上させるとともに、スポーツを通じた県民の国際理解を進めてきました。

平成29年度は、友好提携35周年記念事業を実施し、県議会議長を団長とした訪問団を派遣

したとともに、甘肅省訪問団を招聘し、副知事との懇談や歓迎行事を実施しました。このとき、甘肅省訪問団の招聘に合わせ、友好提携35周年記念書道展を開催しました。

また、民間においては、友好提携合意当時から秋田テレビと甘肅電視台との間でも活発な交流が行われているほか、平成16年から（社）秋田県林業育成協会や特定非営利活動法人あきた白神の森倶楽部による植林緑化活動が蘭州市や天水市で実施されています。



友好提携35周年記念甘肅省訪問

② 中国天津市

平成24年に、両県市の経済交流拡大、観光客誘致、青少年交流など多様な分野にわたる交流を推進し、友好協定の締結を目指す「友好協定締結に向けた協議書」を締結しました。「友好協定締結に向けた協議書」に基づき、経済・貿易振興、中小企業支援、観光誘客促進、青少年交流など幅広い分野での交流を積み重ね、将来の友好協定締結を目指しています。

また、平成28年11月には、知事を団長とした訪問団を天津市に派遣し、「青少年交流に関する覚書」を調印しました。平成29年3月には、天津市旅遊局訪問団を受け入れ、県内観光資源を訪問しました。平成29年11月には、副知事を団長とする県内経済団体からなる訪問団が天津市を訪問し、「中華人民共和国天津市と日本国秋田県の観光交流に関する覚書」を調印しました。



天津市での青少年スポーツ交流

③ 中国東北部

中国東北部とは、平成4年に県の中国経済交流調査団が吉林省を訪問したことなどを契機に交流が進展し、平成10年に吉林省との間で「経済友好交流に関する覚書」を締結して、政府間の交流や経済・環境分野での交流を行ってきました。

また、同省延辺朝鮮族自治州（以下「延辺州」）との間では、平成13年に「経済交流に関する覚書」を締結し、投資貿易博覧会への出展などを通じて経済分野での交流を進めてきました。

なお、吉林省(平成9～11年)、黒竜江省(平成12～13年)、延辺州(平成14年～)からは、毎年、国際交流員を受け入れ、本県と両地域との交流をサポートする人脈を築いています。

このほか、平成20年から25年にかけては、中国東北3省+1自治区のトップと日本の東北地方+新潟県の首長らが参加する「日中経済協力会議」へ本県副知事が出席しました。

平成26年から29年にかけては、双方の担当者が相互に訪問し、意見交換を行うなど、日中両東北地域における交流の促進に取り組んできました。

また、民間においては、平成30年には、大連で5月に観光フォーラムを開催し、延辺で9月に「日中露3ヵ国地域経済交流会議」を開催するなど交流が拡大しています。

④ ロシア極東地域

秋田県民とロシアとの交流は古く、昭和47年の「訪ソ青年の船」による青少年交流まで遡ることができますが、実質的には、平成4年の秋田市とウラジオストク市の友好都市提携が始まりと言えます。

県は、平成5年に本県知事を団長とする交流団が沿海地方及びハバロフスク地方を訪問し、各地方行政府との間で交流趣意書、平成12年には合意書を取り交わしました。平成13年にはハバロフスク地方知事を代表とする交流団を受け入れるなど、相互訪問を行ってきました。

ロシアとは林業、木材産業、鉱業など本県が得意とする分野において、技術者の受入れ、派遣や、研究機関・関連企業への視察受入・訪問など、技術協力に向けた交流を行ってきました。

平成6年から平成21年までハバロフスク対外友好団体協会と(公財)秋田県国際交流協会が窓口となり、学校の夏休み期間中に公募した生徒による相互訪問を行い、訪問先でのホームステイや交流会を通じて友好と国際理解を深める事業を行ってきました。

平成22年には、秋田県と沿海地方行政府との間で、包括的友好協定を締結しました。同年に、沿海地方側から農業分野と医療分野において協力依頼がなされ、平成23年からは技術協力を中心とした交流を実施しています。平成24年11月には、本県知事と沿海地方知事が会談し、その後、経済分野をはじめ、多様な分野における交流を推進することで合意しました。

平成27年から29年にかけては、知事等を団長とした県内産業界の若手からなる訪問団を沿海地方に派遣し、現地企業・産業関係者との交流を実施しました。参加者の中には、貿易取引を行った企業もありました。



沿海地方との青少年交流

⑤ 大韓民国（韓国）

韓国とは、経済をはじめとした様々な交流を盛んに行っています。これまで、秋田港と韓国釜山港を結ぶ国際コンテナ定期航路の開設（平成7年11月）、秋田韓国国際定期航空路の開設（平成13年10月）、北東北3県・北海道合同ソウル事務所の開設（平成14年）、秋田・韓国交流促進チームの設置（平成15年度から平成17年度）など、ソウル便の利活用促進と韓国との各種交流を総合的に推進するための交流環境を整備してきました。

県庁内に国際交流員を配置し、各課の事業や（公財）秋田県国際交流協会等の事業を支援しているほか、本県と韓国との青少年・文化交流等を促進するため、秋田県訪問団の派遣や韓国訪日団の招聘など交流事業を多数実施してきました。

平成16年10月に開催された地域国際化会議で韓国大使館から提案があったことを契機に、平成18年からソウル市や釜山市との間で中高生及び教員の相互交流を実施しています。

また、平成23年から29年にかけては、毎年、駐日韓国大使館文化委員主催「K-POP コンテスト」東北大会を本県で実施するなど、交流の促進に取り組んできました。

⑥ 東南アジア諸国

本県では、平成15年から20年まで、北海道と北東北三県の共同シンガポール事務所を開設し、本県の物産・観光を宣伝してきました。事務所閉鎖後も引き続き、現地百貨店等での東北フェアへの出展を行っています。

平成24年度からは、金融機関との連携により経済ミッションをタイ、インドネシア、ベトナム、フィリピンへ派遣し、商談会を開催しています。

平成26年7月31日に、県では、東南アジア地域における県内企業の経済・観光交流活動を支援するため、タイ王国バンコク都内に「秋田県東南アジア経済・観光交流連絡デスク」を開設し、県内企業のアセアン諸国における海外展開の支援を行っています。

平成29年には、日タイ修好130周年を迎え、本県内における記念行事の開催、市町村、商業・貿易団体、金融機関関係者等が参加したトップセールス実施など、活発な交流を継続しています。また、2020東京オリンピックに関連し、タイのバドミントンチームの事前合宿を行う美郷町やホストタウンとしてスポーツによる交流拡大を目指す取組を関係市町村とともに進めています。



ロシアとの交流（竿灯演技）

第3章 プログラムの施策

プログラムの構成

「あきた国際化推進プログラム（平成30～33年度）」では、4年間の取組を推進します。ついては、本県の国際化のこれまでの取組・検証と推移・現状を踏まえ、様々な施策を展開します。

本プログラムは、本県の国際化施策を総合的に推進するための基本方針を示すものです。平成30年3月に策定された「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」では、6つの重点戦略と34の施策で構成されていますが、そのうち、国際化関連施策として、4つの戦略と7つの施策を集約し、本プログラムとしています。

戦略1 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

施策1 多文化共生社会の推進と世界で活躍できるグローバル人材の育成

- 「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進
- 学校等における多様な国際教育の推進
- 多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生社会の構築

戦略2 社会の変革に果敢に挑む産業振興戦略

施策2 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

- 成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と企業の海外展開支援
- 環日本海交流や地域の拠点となる港湾の機能強化

戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

施策3 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

- 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・ものの交流拡大戦略

施策4 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

- 観光客のニーズに対応した受入態勢の整備と、観光人材・事業者の育成
- ターゲットを見据えた誘客プロモーションの展開
- 国内外のクルーズ船の誘致と受入環境の整備

施策5 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

- エリアターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用

施策6 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大

- 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大

施策7 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

- 空の玄関口を生かした国内外との流動の促進



天津市との青少年交流の様子

戦略1（施策1）※プラン戦略6（施策6－3）

多文化共生社会の推進と

世界で活躍できるグローバル人材の育成

1 施策のねらい

グローバル化が加速度的に進展している社会において、ふるさとや異文化を理解し、協働的な問題解決の力や英語による発信力を育むため、地域の教育資源を最大限に活用するとともに、児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力を育成します。また、海外との多様な交流等により、県民の国際理解を促進し、国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成や多文化共生の社会づくりを行います。

2 施策の方向性と取組

方向性(1)：「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進

秋田の全ての子どもたちが、自分の考えやふるさと秋田の魅力を英語で話せることを目指します。

取組①：英語コミュニケーション能力育成に向けた小・中・高一貫した授業改善の促進

英語コミュニケーション能力の育成を目指して、小・中・高の接続を明確にした一貫性のある学習到達目標を設定し、外部検定試験等を活用して授業改善を進めます。

【主な取組】

- 外国語指導助手（ALT）とのティーム・ティーチング(※)による効果的な授業の実施
- 校種間の接続を意識した学習到達目標リストの運用改善
- 生徒の学習意欲向上及び「聞く」「読む」「話す」「書く」といった英語4技能の総合的な育成を図るための外部検定試験の活用
- 発信力測定のためのパフォーマンステストの実施
- 各研究指定校における成果の共有化

※ ティーム・ティーチングとは、児童生徒に対し、個に応じたきめ細かな指導を行うため、複数の教員が協力して指導する形態。

取組②：グローバルな視野をもつ人材育成のための環境の整備

グローバルな視野をもち、海外の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と実践的英語力の育成を目指して、児童生徒の英語を学ぶ環境の整備に努めます。

【主な取組】

- 児童生徒の発達段階に応じたイングリッシュキャンプの実施と参加の促進
- 高校生の海外での語学研修や文化交流等の実施
- 留学生や外部講師による児童生徒との交流



イングリッシュキャンプ

方向性(2)：学校等における多様な国際教育の展開

ふるさとや異文化に対する理解、協働的な問題解決の力、英語による発信力などグローバル社会で必要とされる資質・能力を身に付けた人材を育成します。

取組①：大学や外部専門機関等と連携した海外体験の共有や異文化理解の促進

県内大学への留学生や海外での経験をもつ各分野で活躍する人材との交流等により、自国文化と異文化を比較し理解を深め、それぞれの価値観を尊重する態度を育成します。

【主な取組】

- 小・中・高校生と県内大学の留学生等との交流の促進
- ビデオ通話アプリを活用した国際交流の推進
- 海外の学校との交流の推進
- 海外勤務や留学等の経験をもつ地域の人材を活用した交流の充実

取組②：海外における異文化体験活動の促進

海外での体験活動により、国際的視野を広げ、異文化に対する理解を深めるとともに、英語学習に対する意欲を高めます。

【主な取組】

- 各市町村における中学生海外研修の充実
- 高校生の海外修学旅行等に対する支援
- 高校生の海外留学への支援



学校でコロンビアの文化を体験

方向性(3)：多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生社会の構築

海外や秋田在住外国人との多様な交流等を通じて県民の国際理解を促進し、多文化共生の社会づくりを行います。

取組①：海外との多様な交流等による国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成

青少年交流等を中心とした多様な交流を推進し、グローバル社会で活躍できる国際感覚や世界的な視野を身に付けた人材を育成します。

【主な取組】

- ロシア沿海地方や中国天津市等との青少年交流や学術交流等の推進
- 県内大学と海外大学の交流に対する支援、県内の留学生交流の推進
- 在外本県出身者に対する支援、交流の推進

取組②：国際理解の推進と多文化共生社会の構築

県民の国際理解と地域の国際化の推進を図るため、国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動を支援し、留学生の受入れや在住外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりを促進します。

【主な取組】

- 国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動の支援
- 留学生の受入れや外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりの促進
- 海外勤務・留学経験者等を活用した県民の異文化理解の促進
- 外国人相談対応の充実や災害次の「秋田県災害多言語支援センター」の設置・運営



ロシア沿海地方との青少年交流

3 施策の数値目標

○イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数（単位：人）				
英語圏の人々を行う活動や宿泊生活を通じ、実践的英語力やコミュニケーション能力、グローバルな視野の育成等を図る取組であるイングリッシュキャンプの実施状況を示す「イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数」を設定します。				
現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
740	755	770	785	800
(出典：県高校教育課調べ)				
○国際理解講座の実施件数（単位：件）				
地域の国際化のための県民の国際理解促進への取組状況を示す「国際理解講座の実施件数」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
50	50	50	50	50
(出典：県国際課調べ)				
○外国語情報提供の実施件数（単位：件）				
在住外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりの促進に向けた取組状況を示すものとして、県民をサポートする「外国語情報提供の実施件数」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
351	264	274	284	294
(出典：県国際課調べ)				

戦略2（施策2） ※プラン戦略2（施策2－3）

国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

1 施策のねらい

東アジアや東南アジア等の経済成長を秋田に取り込み、県内経済の拡大とともに、雇用の拡大を図ります。

2 施策の方向性と取組

方向性(1)：成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と企業の海外展開支援

東アジア・東南アジア等の経済成長を秋田に取り込むため、経済交流の拡大を図るとともに、県内企業の海外展開を促進します。

取組①：東アジア・東南アジア等との交流拡大

経済交流協定等を締結している地方政府等との連携強化を図り、県内企業の海外展開を支援します。

【主な取組】

- 中国、ロシア、タイ、ベトナムなど、経済交流協定等を締結している地方政府等との継続的な経済交流
- 海外企業との商談機会の拡大



ベトナム・ヴィンフック省訪問

取組②：関係機関の連携や海外サポート拠点等による企業の海外展開支援

「あきた海外展開支援ネットワーク」等との連携により、県内企業の海外展開を支援します。

【主な取組】

- 「あきた海外展開支援ネットワーク」による県内企業へのきめ細やかな情報提供と連携支援
- 県内企業の継続的な海外取引に向け、専門家や貿易支援機関による集中的な支援
- 海外サポートデスクによる県内企業の現地支援

取組③：秋田港の利用拡大

秋田港のコンテナ取扱量の増加を図るとともに、ロシア極東地域への直行航路等、新規航路の開設に向けた取組を進めます。

【主な取組】

- 秋田港を利用する荷主に対する奨励制度の充実
- 新規荷主の開拓や新規航路開設に向けた県内外へのポートセールス

方向性(2)：環日本海交流や地域の拠点となる港湾の機能強化

環日本海交流の拠点として秋田港の機能強化を図るとともに、地域の物流拠点として船川港・能代港の整備を推進します。

取組①：新たな秋田港港湾計画に基づく事業の推進

環日本海交流の拠点として秋田港の国際競争力を向上させるため、電力需要やコンテナ取扱量の増大など、社会情勢の変化や新たなニーズに対応した港湾施設の機能強化を図ります。

【主な取組】

- 石炭火力発電等の総合エネルギー拠点基地の形成
- ポートタワーセリオンを中心とするクルーズターミナルの形成と背後のまちづくり
- 秋田港国際コンテナターミナルの機能拡充
- 周辺企業のバラ貨物と風力発電資材等を取り扱う埠頭用地の拡張
- 秋田港と秋田北ICを結ぶアクセス道路の整備推進



国際コンテナターミナルと
秋田湾産業新拠点（A-BIZ）

3 施策の数値目標

○秋田港国際コンテナ取扱量（実入り）（単位：TEU）

本県では貿易量（重量）及び貿易額の両面においてほぼ100%が海上輸送に依存している現状を踏まえ、貿易状況を最も良く反映し、特定企業の業績による過度な影響を受けにくい国際コンテナ貨物の取扱量を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
50,776	55,900	58,600	61,500	64,500

（出典：県港湾空港課「県港湾統計年報」）

○海外展開に新たに取り組む企業数（単位：社）

企業の海外展開を促進することとしていることから、海外展開に新たに取り組む企業数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
9	9	10	10	10

（出典：県商業貿易課調べ）

戦略3（施策3） ※プラン戦略3（施策3－4）

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1 施策のねらい

中食・外食企業による産地囲い込みなどの新たな動きや、消費者・実需者の多様なニーズに的確に対応できる流通・販売体制を整備するとともに、国内外への販路拡大を図ります。

2 施策の方向性と取組

方向性(1)：秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

海外に販路を持つ企業と連携し、米の多様な品種を活用しながら日本食レストラン等での業務用需要を開拓するとともに、県オリジナル品種の果樹、花き、「秋田牛」、比内地鶏等の農林水産物については、秋田の強みを生かしてターゲットを定めた輸出を促進します。

また、海外で開催される国際的な展覧会等を起点に、秋田スギ製品を広くPRし、秋田スギの知名度とブランド力の向上を図ります。

取組①：ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進

海外に販路を持つ企業と連携し、秋田の強みを生かした農林水産物の輸出を促進します。

【主な取組】

- 米の多様な品種を活用した日本食レストラン等での業務用需要の開拓
- 県オリジナル品種を活用したりんご・日本なし等の販路拡大推進
- タイや台湾の高級レストラン等への「秋田牛」の定着
- 比内地鶏の輸出ルート確立



香港 FOOD EXPO での比内地鶏のPR

取組②：秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開

海外で開催される国際的な展示会に出展するなど、秋田スギ製品を広くPRし、県産材の需要拡大を図ります。

【主な取組】

- 国際的な展示会等への出展による秋田スギブランド力の向上
- 海外における県産材の市場調査と販売PR活動
- 海外ニーズを踏まえた新製品の開発
- 輸出に向けた生産・販売体制の確立



秋田スギ家具を
イタリアの国際見本市に出展

3 施策の数値目標

○農産物の輸出額（単位：百万円）

県産農産物の輸出を推進することは、農業者の所得向上につながることから、農産物の輸出額を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
106	113	119	125	131

（出典：県農業経済課販売戦略室「県産農産物の輸出実績調査」）

戦略4（施策4） ※プラン戦略4（施策4－1）

地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

1 施策のねらい

インバウンド対策については、東京オリンピック・パラリンピックの開催により、訪日外国人の一層の増加が見込まれることから、台湾、韓国などの重点市場や東京、京都などの訪日外国人観光客が多い地域におけるプロモーションの強化に加え、東北各県との連携による広域周遊ルートの形成を推進するほか、近年増加している外航クルーズ船等の更なる誘致と受入環境の整備を進めることにより、誘客と観光消費の拡大を図ります。

2 施策の方向性と取組

方向性(1)：観光客のニーズに対応した受入態勢の整備と、観光人材・事業者の育成

ICTの活用やおもてなし運動の推進などにより、観光客のニーズにきめ細かく対応できる受入態勢の整備を進めるとともに、観光産業を支える人材等の育成や、県内各地における観光地域づくりに向けた推進体制の構築を促進します。

取組①：インバウンドに対応した受入態勢の整備促進

観光地における多言語表記の充実やワンストップサービス機能の強化などにより、外国人旅行者の受入態勢の整備を図ります。また、本県の空港と近隣の空港を結びつけた広域周遊ルートの充実を図ります。

【主な取組】

- 外国人旅行者に対応した多言語表記の充実や二次アクセスの整備促進
- 多言語対応アプリ「アキタナビ」によるきめ細かな観光・交通情報の提供と、利用状況データのマーケティングへの活用
- オープンデータやビッグデータを活用した新たな情報提供システムの導入促進
- 観光案内所など県内各地の観光施設における、国・地域ごとの特性を踏まえたインバウンド対応力のレベルアップへの支援
- 観光施設や宿泊施設におけるシームレスな通信環境やキャッシュレス化など決済環境の整備促進
- 多言語翻訳機能等に関する最新技術の利活用促進
- 「モーグルの聖地」たざわ湖スキー場を核とした観光地域づくりの推進
- 「国立公園満喫プロジェクト」等による、十和田・八幡平国立公園をはじめとした自然公園における受入態勢の強化
- 県内空港や五能線など本県の交通インフラを活用した周遊ルートや、仙台空港をゲートウェイとした周遊ルートの構築
- 魅せる酒蔵などを秋田ならではの誘客のツールとする「発酵ツーリズム」の構築



「アキタノNAVI」

方向性(2)：ターゲットを見据えた誘客プロモーションの展開

国内外における本県の認知度向上や県内への誘客拡大を目指し、首都圏等において、秋田犬の活用などによる効果的な誘客プロモーションを展開するとともに、国・地域ごとに最適な手法やチャネルを活用したインバウンド誘客を推進します。

取組①：ターゲットを明確にしたインバウンド誘客の推進

台湾、韓国、タイ、中国などの重点市場を中心に、国・地域ごとの特性やターゲットの動向等に的確に対応したプロモーションを展開しながら、引き続きインバウンド誘客に取り組むとともに、欧米諸国、オーストラリア、東南アジア諸国など、新たなマーケットの開拓を図ります。

【主な取組】

- 東北観光推進機構や東北各県との連携による海外プロモーションの展開
- 重点市場に対するトップセールスや、旅行博での観光PR等の実施
- 対象市場の特性に対応した、SNSやメディア等の効果的な活用
- 東京、京都、北海道などを訪れている外国人旅行者をターゲットとした誘客プロモーションの実施
- 仙台空港をゲートウェイとした誘客プロモーションの拡充
- 「AKITA里山サイクリング」の推進による誘客の促進
- 「食」と「観光」の相乗効果を見据えた一体的なプロモーションの展開
- 大規模スポーツ大会の開催や海外ナショナルチームの県内合宿を契機とした、スポーツを目的とする外国人の誘客
- 外国人旅行者の潜在的なニーズや動向を把握する、オープンデータやビッグデータを活用したデジタルマーケティングの実施
- 秋田の特性を生かした「高質な田舎型」のMICEや教育旅行の誘致に向けた、市町村等と連携した推進態勢の強化



タイで開催した
秋田観光セミナー

方向性(3)：国内外のクルーズ船の誘致と受入環境の整備

近年全国的に高まりを見せているクルーズ需要を確実に本県に取り込み、観光誘客と地域の活性化を図るため、クルーズ船寄港増加に対応した受入環境の整備を推進するとともに、官民一体によるクルーズ振興に取り組みます。

取組①：訪日クルーズ旅客の受入態勢の構築

クルーズ船を利用し寄港した観光客に、本県の観光を満喫していただくため、県内の観光情報の提供やクルーズ船と連動したツアー商品の造成などを行い、クルーズ船寄港時の満足度の向上を図ります。

【主な取組】

- 秋田犬や伝統行事等による出迎えや、出港時の大曲の花火の打上げ等、本県の魅力をPRする歓送迎イベントの実施
- 寄港時における着地型周遊観光ツアーの造成支援
- 県内各地の観光案内所や観光事業者等におけるインバウンド対応力のレベルアップ支援
- 多言語対応アプリ「アキタノNAVI」によるきめ細かな観光・交通情報の提供と、利用状況データのマーケティングへの活用



訪日クルーズ船を
花火でお見送り

3 施策の数値目標

○外国人延べ宿泊者数（単位：人泊）				
拡大を続けているインバウンド市場へのアプローチを強化し、海外からの誘客の更なる拡大を目指すことから、県内の宿泊施設における外国人の延べ宿泊者数を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
66,950	125,000	150,000	175,000	200,000
(出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」)				
○クルーズ船の寄港回数（単位：回）				
クルーズ船の寄港拡大による国内外からの観光客の増加を目指すことから、外航クルーズ船及び内航クルーズ船の県内港湾への寄港回数を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
15	26	28	30	32
(出典：県港湾空港課調べ)				

戦略4（施策5） ※プラン戦略4（施策4－2）

「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

1 施策のねらい

県産食品の海外市場への販路開拓を積極的に推進します。

さらに、県産食品の輸出とインバウンド誘客の連携強化を図ることにより、海外における「秋田の食」のブランド化と、食の魅力による海外からの誘客拡大の相乗効果が見込まれる取組を展開します。

2 施策の方向性と取組

方向性(1)：エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用

海外での戦略的なブランディングや商流・物流の構築を推進し、秋田の「食」の輸出を拡大するほか、「食」の魅力を誘客コンテンツとして効果的に活用し、インバウンド誘客につなげます。

取組①：輸出対象国の実態に即した戦略的支援

輸出対象国や品目を戦略的に選定した上で、既に現地に展開している事業者との連携や人的ネットワークを活用した商流や物流の開拓を図るとともに、アジア市場での輸出促進を見据え、欧米でのブランディングを図るなど、効果的なプロモーションを展開します。

【主な取組】

- 対象国のニーズに対応したマーケティングや戦略的な商品選定に係る支援
- 対象国の消費者の嗜好等に合わせた商品改良への支援
- パリなど欧米でのブランディングを反映させたアジアでの販路の拡大



シンガポールでの
秋田フェア

取組②：輸出に取り組む事業者の拡大

輸出に意欲的な事業者に対し、対象国の文化や商習慣、関税などに関する情報を提供するとともに、事業者が継続的に利用できる商流や物流を構築することで、輸出を促進します。

【主な取組】

- 海外取引に関するガイドブックの作成
- 海外向けラベルの作成や成分検査など、商品の輸出対応を行う事業者における態勢づくりの促進
- 対象国の実情に合わせた商流や物流ルート構築と事業者への提案

取組③：県産食品の輸出とインバウンド誘客の連携強化

県産食品の輸出プロモーションとインバウンド誘客を効果的に連携させることにより相乗効果を発揮させ、海外における「秋田の食」のブランド化を図るとともに、食の魅力による海外からの誘客を拡大します。

【主な取組】

- 本県独自の食文化の誘客コンテンツとしての磨き上げと、効果的な活用
- 魅せる酒蔵などを秋田ならではの誘客のツールとする「発酵ツーリズム」の構築
- 「食」と「観光」の相乗効果を見据えた一体的なプロモーションの展開



酒蔵を活用した
「発酵ツーリズム」

3 施策の数値目標

○加工食品・日本酒の輸出金額（単位：千円）				
海外での戦略的なブランディングや商流・物流の構築を通じた秋田の「食」の輸出拡大を目指すことから、県内の事業者による加工食品・日本酒の輸出金額を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
537,688	639,000	697,000	761,000	831,000
(出典：県秋田うまいもの販売課調べ)				

戦略4（施策6） ※プラン戦略4（施策4－4）

「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大

1 施策のねらい

スポーツは、多様なネットワークを生み出し、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりに寄与することから、スポーツを通じた交流人口の拡大などによる地域の活性化等を図ります。

2 施策の方向性と取組

方向性(1)：東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大

東京オリンピック・パラリンピック等の国際大会の開催を契機としたスポーツ交流の継続・拡大を図るとともに、スポーツ大会の更なる誘致や、トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進を図ります。

取組①：スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口の拡大

活力ある地域づくりの促進とスポーツによる交流人口の拡大を図るため、スポーツ大会等の誘致やスポーツツーリズムを推進します。

【主な取組】

- 大規模スポーツ大会等の誘致・開催
- 地域資源を活用したスポーツ大会等の企画・開催への支援
- 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた、ホストタウンを基盤とした海外からの事前合宿誘致
- 東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿を契機とした、海外との継続的なスポーツ交流の促進



モーグルワールドカップ
秋田たざわ湖大会

3 施策の数値目標

○海外からのスポーツ合宿等誘致数（累積）（単位：件）				
東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツ交流の継続・拡大を目指すことから、海外ナショナルチームの事前合宿やホストタウンを基盤とした海外とのスポーツ交流等の件数（累積）を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
6	12	18	28	33
(出典：県スポーツ振興課調べ)				

戦略4（施策7） ※プラン戦略4（施策4－6）

交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

1 施策のねらい

観光をはじめとした交流人口の拡大や県内企業の社会経済活動の活性化に寄与し、今後の規制緩和や技術革新も見据え、利便性の高い交通ネットワークの構築を図ります。

2 施策の方向性と取組

方向性(1)：空の玄関口を生かした国内外との流動の促進

三大都市圏や海外等と本県とを直接結ぶ重要な交通機関である航空機について、本県の交流の持続的拡大を目指し、路線数の拡大や便数の充実等により輸送力の増強を図り、利便性の高い高速広域交通ネットワークを構築します。

取組①：海外との航空ネットワークの構築

秋田ソウル国際定期便の運航再開に取り組むとともに、秋田空港発着の国際チャーター便の季節定期運航や新たな国際定期航空路線の就航などを目指し、台湾や韓国などの重点市場と本県をダイレクトに結ぶ国際航空路線の充実等を図ります。

【主な取組】

- 秋田ソウル国際定期便の運航再開に向けた取組
- 秋田空港発着の国際チャーター便の季節定期運航や新たな国際定期航空路線の誘致に向けた取組
- 県内空港と台湾、韓国、タイ、中国等の重点市場との国際チャーター便の運航支援
- 県内発着の国際航空路線による本県からのアウトバウンド利用の促進
- 東北各県等との連携による県内空港のエアポートセールスの実施
- 仙台空港をゲートウェイとした誘客プロモーションの拡充



国際チャーター便のお出迎え

3 施策の数値目標

○秋田県と県外間の旅客輸送人員数（単位：千人）

活発な交流を支える利便性の高い交通ネットワークの構築を目指すことから、本県と県外間の公共交通機関の利用者数を示す旅客輸送人員数を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
5,392	5,435	5,479	5,522	5,567

（出典：国土交通省「旅客地域流動調査」）

※外国人の県内への移動には、国際航空路のみならず、利便性の高い交通ネットワークが必要であることから、上記の数値目標としています。

第4章 プログラムの推進体制

本プログラムに沿って、計画的に事業を実施していくために、それぞれの実施主体が各々の役割を果たしていく必要があります。

1 県の役割

県内における国際化推進の主体として、国、市町村、(公財) 秋田県国際交流協会との連携を図りながら、国際化推進施策の計画的な推進に努めるとともに、県民、企業・経済団体、民間国際交流団体などが行う国際化推進の取組を支援していきます。

2 市町村の役割

住民に一番身近な行政機関として地域の特色や実情を踏まえ、地域住民の国際理解を深めていくとともに、地域住民に身近な国際交流・国際協力の取組を推進することが必要です。

3 (公財) 秋田県国際交流協会の役割

(公財) 秋田県国際交流協会は、本県における国際化推進の中核的な組織として、県とともに、県民、企業・団体、国際交流団体、市町村などの間の調整機能を果たし、県とともに、全県的に行う必要がある国際交流・国際協力、人材育成、災害時の外国人支援等を推進していきます。

4 県民の役割

県民が、グローバル化社会の中で生活していることを理解し、一人ひとりが国際化推進の主役であることを認識することが必要です。そのうえで、秋田の文化や生活を大事にしながら国際理解を深め、身近な国際交流・国際協力に積極的に参加するよう促していきます。

5 企業・経済団体の役割

企業・経済団体においては、地域社会の一員として、地域の国際交流活動や海外からの技術研修員等の受け入れや、経済交流の主体として、海外を視野に入れた経営を实践するほか、経済交流を通して地域交流につながることを意識して活動することが必要であり、国際交流・国際協力事業への参加、協力を促していきます。

6 民間の国際交流団体の役割

それぞれの分野において、各団体が培ってきたノウハウを生かした特色ある活動を実践することが必要であり、地域における国際交流・国際協力活動の担い手として中心的な役割を担うよう促していきます。



あきた国際フェスティバル（（公財）秋田県国際交流協会主催）



発行／平成30年4月

秋田県企画振興部国際課

TEL 018-860-1218

FAX 018-860-3874

Eメール kokusaika@pref.akita.lg.jp

URL <http://www.pref.akita.lg.jp>